



避難行動のタイムライン

区から避難情報が発令された場合には、速やかに避難しましょう。

警戒レベル	状況	避難情報※	区民の皆さんがとるべき行動
1～2	気象状況悪化		災害のおそれがある場合の避難行動を確認する。
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	避難に時間のかかる要配慮者(高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人など)の方は、危険な場所から避難する。
4	災害のおそれ高い	避難指示	危険な場所から全員避難する。
～警戒レベル4までに必ず避難!～			
5	災害発生または切迫	緊急安全確保(垂直避難等)	避難先へ避難することがかえって危険な場合は、自宅の2階以上や近隣の高く堅牢な建物等へ退避する。

※避難情報は、気象情報や河川の水位等に基づき区が発令します。

◆防災無線電話応答サービス

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合に、次の専用電話番号に電話すると、直前に放送された放送内容を聞くことができます(通話料がかかります)。

6月30日まで=

☎0180-99-3151

7月1日から=

☎050-5536-6957

◆電話・ファクシミリによる災害時緊急情報配信サービス

洪水や土砂災害のおそれがある場合に、あらかじめ登録した方の固定電話やファクシミリへ避難に関する情報を配信します。

対洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域にお住まいで、

携帯電話、スマートフォンをお持ちでない方

申電話または申込書(区のホームページ、ま

ちづくりセンター、総合支所地域振興課等に

あり)をファクシミリで☎せたがやコールへ

※区のホームページからも申込可。 区HPQ 198288



◆水害に備えるための動画配信中

動画を視聴して、気象情報や避難情報の正しい理解と自身の水害リスクに備えた、的確な避難行動のための第一歩を踏み出しませんか。

区公式YouTubeチャンネルで配信中。



区HPQ 197999

ハザードマップの見方や避難の方法等もやさしく紹介しているじよ



世田谷防災キャラクター「じじよすけ」

土のうステーションをご利用ください

区では、24時間いつでも土のうを持ち出せる「土のうステーション(緊急用簡易土のう置き場)」を設置しています。

お住まいの近くの設置場所や土のうの積み方等詳しくは、区HPQ 133548 をご覧ください。

なお、大雨の際には、ステーションの土のうが不足することがあります。雨が降る前でも土のうを持ち出して構いませんので、日頃からの備えとしてご利用ください。



カバーを開けて土のうを持ち出してご利用ください(返却不要)

問土木計画調整課 ☎6432-7954 FAX 6432-7993

雨水浸透施設・雨水タンクを設置しましょう～みんなで進める流域対策

区では、豪雨対策の一環として流域対策(雨水浸透施設や雨水タンクの設置)をお願いしています。一つひとつは小さな取り組みでも、みんなで進めることで、豪雨時に効果を発揮します。

設置の際は、助成制度をご利用ください(上限額あり)。詳しくは、パンフレット(まちづくりセンター、区政情報センター、総合支所区政情報コーナーにあり)、または 区HPQ 32867・区HPQ 32894 をご覧ください。

問豪雨対策・下水道整備課 ☎6432-7963 FAX 6432-7993



建物の浸水対策をお願いします

建物に地下や半地下がある場合は道路との間に止水板等を設置し、トイレや浴室が道路面より低い位置にある場合は逆流防止弁等を設けた汚水用排水ポンプ槽を設置するなど対策をお願いします。設計者・工事施工者等とよく相談して、建物の浸水対策を十分に行い、浸水被害が起こらないように備えましょう。

次の建物は建築前に届出をお願いします。

- 建物の周囲の地面または道路面より低い位置に床を有する建物
- 建物の周囲の状況によりトイレ・浴室等の排水が逆流するおそれのある建物
- 「洪水・内水氾濫ハザードマップ」で浸水予想区域内の建物

問建築調整課 ☎6432-7162 FAX 6432-7985 区HPQ 141625

敷地の擁壁や自然斜面(がけ)に関する支援制度をご活用ください

①擁壁改修専門家派遣制度

内容/擁壁の構造や、概算工事費提案

対新たに敷地の擁壁を築造または造り替える工事(補修工事を除く)を検討している方

②通学路に面する敷地の擁壁改修等への補助金交付制度

内容/新たに敷地の擁壁を築造または造り替える工事(補修工事を除く)費用の一部を補助

対区立小学校の通学路に面し、安全上問題のある敷地の擁壁・自然斜面(がけ)を所有する方

③住宅・建築物土砂災害対策改修補助金

内容/土砂崩れに耐えうる塀の設置や建築物の改修に係る費用の一部を補助

対土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に住居を所有する方

④がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

内容/住宅の移転や除却に係る費用の一部を補助

対土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に住居を所有する方

問防災街づくり課 ☎6432-7174 FAX 6432-7987 ① 区HPQ 151337 ② 区HPQ 165164 ③ 区HPQ 151238 ④ 区HPQ 151281